

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第146期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）

【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期 連結累計期間	第146期 第1四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	192,580	189,569	815,655
経常利益 (百万円)	7,754	12,810	50,345
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,030	6,274	25,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,747	10,680	18,103
純資産額 (百万円)	295,705	313,791	307,698
総資産額 (百万円)	805,507	782,047	761,534
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.10	6.38	25.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.09	6.37	25.56
自己資本比率 (%)	34.1	37.3	37.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第145期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

3月に発生した東日本大震災は、サプライチェーンの混乱や福島原子力発電所の事故に伴う電力不足による生産面での制約、更には自粛ムードの広がりや消費マインドの低下等需要面にも影響を及ぼし、日本のみならず世界経済にも大きな影響を与えました。また米国では個人消費の低迷等に起因する景気の減速、欧州ではギリシャ等の財政問題による景気悪化、更には世界の過剰流動性により惹起された、資源・食料品価格の上昇に端を発する新興国のインフレーションといった懸念により、世界の経済情勢は不透明さを増してきています。

このような状況のもと、帝人グループの当第1四半期連結累計期間の連結決算は、売上高は高機能繊維事業や医薬医療事業で増収となったものの、震災の影響に加えて、ポリエステル繊維事業での不採算事業の撤収等により減収となり、前年同期比1.6%減の1,896億円となりました。営業利益は前事業年度でほぼ完了した事業構造改革の成果の発現もあり、前年同期比36.6%増の110億円、経常利益は持分法投資損益の改善により、前年同期比65.2%増の128億円となりました。四半期純利益は震災関連の特別損失が軽微な範囲に止まったこともあり、前年同期比55.7%増の63億円となりました。また、1株当たり四半期純利益は6円38銭（前年同期比2円28銭増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

高機能繊維事業：[売上高 269億円(前年同期比5.1%増)、営業利益 20億円(前年同期比20億円増)]
アラミド繊維分野では、パラアラミド繊維“トワロン”の需要は、自動車関連用途・防護用途・光ファイバーケーブル用途を中心に、引き続き堅調に推移しました。パラアラミド繊維“テクノラ”においては、国内の複合材料用途・土木関連用途に東日本震災による影響が一部で出ましたが、海外の自動車関連用途等の旺盛な需要により堅調に推移しました。メタアラミド繊維“コーネックス”も中国のフィルター用途、欧州の自動車関連用途が好調に推移し、3素材ともフル生産を継続しています。このような環境下で、更なる成長に向けて新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維“テナックス”は、各分野の需要回復により、需給バランスがタイトに推移し、設備稼働率も着実に回復しました。用途別では、航空機用途は好調に推移し、一般産業用途は全体として回復基調を継続、スポーツ・レジャー用途も需要は堅調に推移しました。なお、製品価格については昨年度より継続して値戻しを実施しています。

このような状況のもと、世界で初めて熱可塑性複合材料を1分以内で成形する量産技術を確立し、国内外の自動車メーカーをはじめ、他の産業分野からも多くの関心が寄せられており、用途展開に全力で取り組んでいます。

本技術は、グローバル市場調査会社であるフロスト&サリバンから業界を牽引するイノベーションであるとして高く評価され、「2011 グローバル・オートモーティブ・カーボン・コンポジット・テクノロジー・イノベーション・アワード」を受賞しました。

ポリエステル繊維事業：[売上高 238億円(前年同期比3.8%減)、営業利益 5億円(前年同期比5億円増)]
(「ポリエステル繊維事業」(「原料・重合事業」を含む))

東日本大震災による各工場・管轄事業所への人的・物的被害は無かったものの、自動車用途(シートベルト、カーシート、タイヤ用織物・コードDIP等)を中心に需要が低迷しました。クールビズや節電需要、土木・建築資材等復興需要の取り込み等はあるものの、収益的に厳しい状況となりました。

7月以降は、自動車生産の急速な回復に伴い、自動車用途の需要も回復していく見通しです。また、新たな環境対応素材であるバイオ由来PET(ポリエチレンテレフタレート)「PLANTPET」の平成24年本格展開に向け、引き続き準備を進めていきます。

化成事業 : [売上高 469億円(前年同期比9.4%減)、営業利益 32億円(前年同期比12.8%減)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂“パンライト”は、欧米経済及び中国内需の低迷、更に東日本大震災の影響を受け、4月以降電気・電子機器、自動車向けを中心に需要が低下し、厳しい販売状況となりました。主原料価格は引き続き高値圏内の推移に止まっており、顧客の理解を得つつ製品価格の是正に努めました。樹脂加工品では、高表面硬度の「“パンライト”MRシート」は、スマートフォン及び携帯電話の前面板に、高難燃の「“パンライト”シート」は薄型液晶TVの絶縁シートに採用となり、開発品の販売が着実に増えています。位相差フィルム“ピュアエース”は、主用途の3D映画鑑賞用メガネ向けの需要に一服感が見られましたが、夏場の3D新作映画向けに受注は回復してきており、引き続き同用途で高いシェアを維持しています。

フィルム分野では、世界6カ国で米国デュポン社と合併事業を行っています。

日本では、主力用途であるFPD(フラットパネルディスプレイ)反射板向け、及び太陽電池バックシート向けの需要が前期に引き続き堅調に推移しました。東日本大震災により宇都宮・茨城の両工場が生産停止し、4月以降の供給に影響が出ましたが、両工場とも6月半ばまでに全面的に生産を再開しました。

中国、インドネシアは引き続き旺盛な需要に支えられ、フル稼働を継続しました。一方、米国合併では、平成23年2月末のフローレンス工場の段階的閉鎖をもって一連の構造改革を完了しましたが、欧米市場において昨年活況を呈した太陽電池向けの需要が減速傾向にあり、在庫調整の兆候が出てきています。

医薬医療事業 : [売上高 349億円(前年同期比3.6%増)、営業利益 72億円(前年同期比5.0%増)]

医薬品分野では、代謝・循環器領域は、自社で創製した、この分野において世界で40年ぶりの新薬となる新規高尿酸血症治療剤「“フェブリク”錠」を予定通り5月に国内で販売開始しました。骨・関節領域では、平成22年12月に上市した変形性膝関節症の疼痛緩和剤「“サイビスクディスボ”関節注2mL」の販売が堅調に推移し、骨粗鬆症治療剤“ボナロン[®]”も底堅く推移しています。また、呼吸器領域では、吸入ステロイド喘息治療剤“オルベスコ”の小児向け少容量新規規格を4月に販売開始しました。

海外では、新規高尿酸血症治療剤が、北米では、“ULORIC”、欧州では“ADENURIC”の名称で、販売エリアを拡大しつつ、順調に推移しています。また、メキシコ・カリブ海諸国において武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ社と、また、中東・北アフリカ諸国においてアルゴリズム社と独占販売契約を締結し、販売エリアの拡大を推進しています。

研究開発では、6月に“ベニロン”の顕微鏡的多発血管炎への適応拡大として「GG5-MPA」の臨床開発に着手しました。

在宅医療分野では、主力の酸素濃縮装置(HOT)は、引き続き高水準のレンタル台数を維持しており、今後ともシェアの維持・拡大を目指します。睡眠時無呼吸症候群治療器(CPAP)も、順調にレンタル台数を伸ばしており、4月に市場投入した「“スリープメイト”S9」を活用して更なるシェア拡大を目指します。そのほか、補助換気療法機器(“NIPネーザル”シリーズ、オートセットCS)や、超音波骨折治療器(“SAFHS”)のレンタル台数も堅調に推移しています。

また海外では、米国・スペイン及び韓国で在宅医療サービスを提供しています。順調にレンタル台数を伸ばすとともに事業運営の効率化に取り組んでいます。

* ボナロン[®]/Bonalon[®]は Merck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

流通・リテール事業 : [売上高 482億円(前年同期比1.1%減)、営業利益 10億円(前年同期比46.7%増)]

衣料繊維分野では、主力の衣料OEM事業において、量販店向けカジュアル衣料の荷動きが低迷し減収となりましたが、首都圏市場での衣料販売を中心に低採算取引の撤収と経費削減を推し進めた結果、利益率が改善し増益となりました。

産業資材分野では、震災によるメーカーの稼働低下の影響により自動車関連のゴム資材、内装資材、ならびにフィルム関連の販売は落ち込みましたが、一般繊維資材やインテリア・リビング分野の販売は好調に推移し、分野全体として昨年並みを維持しました。

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

(2) 財務状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は7,820億円となり、前連結会計年度末に比べ205億円増加しました。これは震災に起因する需要の低迷により在庫が増加したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前期末比144億円増加し、4,683億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同172億円増加し、2,846億円となりました。有利子負債の増加は、運転資金の増加のための資金を調達したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は3,138億円となり、前連結会計年度末に比べ61億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,914億円と前期末比72億円増加しました。これは、63億円の四半期純利益を計上したことに加え、為替が円安に振れたことで「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「成長軌道への回帰」に向けた取り組み

当社は、短期的な構造改革の断行と中長期的な方向性を示した「経営基本方針」を平成21年4月27日に公表しました。この「経営基本方針」に基づき、これまで設備投資や在庫の圧縮、製造コスト・本社費の削減等の緊急対策に加え、グローバル最適生産体制構築や、徹底的な効率化による固定費圧縮等の構造改革を実施し、平成22年度には黒字回復を果たしました。平成23年度は、「成長軌道への回帰」の年と位置付け、「人間への深い理解と豊かな想像力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」企業として「持続的な企業価値の増大」を図ります。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1) 意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2) 国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成21年6月24日に開催された定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様は保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（原則として30日間を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、原則として最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

*「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、当社のインターネットホームページ（<http://www.teijin.co.jp/about/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成21年6月24日に開催された第143回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち3名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～6名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置し

て、社長（CEO）の交代および後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社社員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における帝人グループ全体の研究開発活動の金額は、7,169百万円です。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維事業

アラミド繊維分野では、アラミド繊維の特長を活かし、成型性と機械特性に優れる複合材料中間材料の開発を開始しました。更に、繊維のリサイクル研究にも取り組んでいます。

炭素繊維分野では、東邦テナックス㈱において、炭素繊維“テナックス”事業で、優れた機械特性を発揮する炭素繊維の開発、電気伝導性・耐食性等に優れた電極部材や航空機向け複合材料の開発、また、帝人㈱「複合材料開発センター」と連携して自動車用をはじめとするコンポジット技術開発を進めています。

ポリエステル繊維事業

6月に「防御機能」（撥水性・耐水性）と「快適性」（透湿性・ストレッチ性・軽量性・ノイズレス性・防シワ性）、「新質感」（光沢を抑えた外観とソフトな風合い）の高次元融合を可能にした新質感快適高機能ポリエステル繊維「デルタ-WV」の開発に成功し、スポーツウェアならびにカジュアル衣料及びユニフォーム衣料向けに販売を開始しました。また同月、吸水・吸汗性能と、油污れが付きにくい撥油性能との両立を実現した新規防汚素材「ダストップSP（DUSTOP SP）」の開発に世界で初めて成功、ファッション用途や、ユニフォーム用途、スポーツ用途等、幅広い用途に向けた販売を開始しました。

化成品事業

樹脂分野では、放射線検出器の検出素子として、現行プラスチックシンチレーターに対し寿命・放射線感度・加工性を大幅に改良した放射線蛍光プラスチックを京都大学・放射線医学総合研究所と共同で開発しました。各分野で注目されており、今後国内外で幅広い領域での利用が期待されています。

また、小型化・軽量化が進む情報エレクトロニクス製品等への展開に向けて、特殊ポリマーの微細分散技術により成形性を飛躍的に向上させた、ポリカーボネート（PC）樹脂のガラス繊維強化グレード「“バンライト”GM-5100」シリーズを業界に先駆けて開発しました。

商品開発では、最適化された独自の分子設計と工夫を重ねた重合技術によって、透明性を維持したまま、高い耐熱性と難燃性を有した光学フィルムを開発し、商品展開を進めています。

医薬医療事業

「“ベニロン”」の顕微鏡的多発血管炎への適応拡大として「GGSS-MPA」の臨床開発に6月に着手しました。また睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器CPAPのラインアップに使いやすさを追及した「“スリープメイト”S9」を追加し、4月より出荷を開始しました。

その他（コーポレート研究）

「水処理」分野では、5月に水処理事業の工場排水処理装置が、アンゴラ国ルアンダ市内の繊維工場及び中国の日本化薬株式会社グループ企業に採用されました。今後も国内外で総合排水処理ソリューションを展開していく予定です。

なお、流通・リテール事業については、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 457,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
	（相互保有株式） 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 976,994,000	976,994	同上
単元未満株式	普通株式 6,962,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	976,994	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪府中央区南本町 一丁目6番7号	457,000	-	457,000	0.05
（相互保有株式） 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	802,000	-	802,000	0.08

（注）株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,612	24,689
受取手形及び売掛金	156,132	153,696
商品及び製品	71,448	89,395
仕掛品	9,163	10,833
原材料及び貯蔵品	24,895	31,467
その他	48,756	50,330
貸倒引当金	2,113	2,155
流動資産合計	336,894	358,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	72,046	72,368
機械装置及び運搬具(純額)	121,340	120,817
その他(純額)	66,272	68,330
有形固定資産合計	259,659	261,516
無形固定資産		
のれん	51,773	50,374
その他	15,842	15,617
無形固定資産合計	67,615	65,991
投資その他の資産		
投資有価証券	57,020	56,164
その他	42,314	42,462
貸倒引当金	1,969	2,347
投資その他の資産合計	97,365	96,280
固定資産合計	424,640	423,788
資産合計	761,534	782,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,283	90,844
短期借入金	44,568	49,238
1年内返済予定の長期借入金	12,983	22,873
コマーシャル・ペーパー	33,000	46,000
1年内償還予定の社債	5,958	2,998
未払法人税等	7,459	2,458
引当金	34	391
その他	53,482	52,129
流動負債合計	244,770	266,935
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	138,870	131,398
退職給付引当金	18,153	17,872
その他の引当金	1,766	298
その他	20,274	21,751
固定負債合計	209,065	201,320
負債合計	453,836	468,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,373	101,376
利益剰余金	135,385	138,706
自己株式	151	146
株主資本合計	307,423	310,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,823	10,008
繰延ヘッジ損益	198	1,081
為替換算調整勘定	33,812	30,425
その他の包括利益累計額合計	23,186	19,334
新株予約権	439	426
少数株主持分	23,023	21,946
純資産合計	307,698	313,791
負債純資産合計	761,534	782,047

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	192,580	189,569
売上原価	140,552	133,854
売上総利益	52,027	55,714
販売費及び一般管理費	43,957	44,688
営業利益	8,069	11,026
営業外収益		
受取利息	129	138
受取配当金	474	436
持分法による投資利益	862	2,588
雑収入	140	269
営業外収益合計	1,605	3,431
営業外費用		
支払利息	1,177	1,011
為替差損	211	227
雑損失	532	408
営業外費用合計	1,921	1,647
経常利益	7,754	12,810
特別利益		
投資有価証券売却益	682	-
関係会社株式売却益	-	702
その他	57	171
特別利益合計	739	873
特別損失		
固定資産除売却損	115	27
事業構造改善費用	764	-
貸倒引当金繰入額	-	392
震災関連費用	-	434
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	529	-
その他	420	118
特別損失合計	1,829	973
税金等調整前四半期純利益	6,664	12,710
法人税等	2,406	5,904
少数株主損益調整前四半期純利益	4,258	6,806
少数株主利益	227	531
四半期純利益	4,030	6,274

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,258	6,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,574	813
繰延ヘッジ損益	1,128	1,280
為替換算調整勘定	3,299	3,648
持分法適用会社に対する持分相当額	107	240
その他の包括利益合計	510	3,874
四半期包括利益	3,747	10,680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,451	10,126
少数株主に係る四半期包括利益	296	553

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	
有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では主に定率法を採用する一方、海外連結子会社では定額法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社において定額法に変更しました。	
帝人グループは、2009年度以降、グローバル最適生産体制の構築等の構造改革を進めた結果、設備は安定的に稼働しています。2011年度は成長軌道への回帰を目指し、大型設備投資の凍結を解除し有望な投資は実施する方針としています。	
こうした構造改革がほぼ完了した状況及び新たな設備投資方針を契機とし、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在及び今後の安定的な設備の稼働可能な状況を適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社及び国内連結子会社について、海外連結子会社と同じ定額法に変更することとしました。	
この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益が1,189百万円、経常利益が1,219百万円及び税金等調整前四半期純利益が1,234百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
税金費用の計算	一部の連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。	
(役員退職慰労引当金)	
当社は、平成23年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役および監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役および監査役の退任時とすることを決議しました。	
これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額1,102百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin España S.A.	1,105百万円 (9,400千EURO)	Esteve Teijin España S.A.	1,022百万円 (8,750千EURO)
その他6社 (外貨建保証債務 6,980千EUROほかを含む)	1,323百万円	その他5社 (外貨建保証債務 3,980千EUROほかを含む)	933百万円
計	2,428百万円	計	1,955百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	456百万円	医療法人社団新洋和会	467百万円
その他13社	1,803 "	その他13社	1,789 "
従業員に対する保証	484 "	従業員に対する保証	446 "
計	2,744百万円	計	2,703百万円
合計(+)	5,172百万円	合計(+)	4,659百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	52百万円	75百万円

3 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
売掛金の流動化による譲渡高	3,086百万円	1,815百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	12,083百万円	9,687百万円
のれんの償却額	1,812百万円	1,761百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	2円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	25,602	24,704	51,758	33,710	48,736	184,512	8,068	192,580
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,512	10,052	1,717	0	1,148	15,431	7,377	22,808
計	28,114	34,756	53,475	33,710	49,885	199,943	15,445	215,388
セグメント利益又は 損失()	45	5	3,614	6,892	700	11,257	110	11,146

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,257
「その他」の区分の損失()	110
セグメント間の取引消去	139
全社費用(注)	3,216
四半期連結損益計算書の営業利益	8,069

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	26,896	23,757	46,869	34,912	48,177	180,612	8,957	189,569
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,665	8,639	1,486	0	1,121	13,913	7,063	20,976
計	29,561	32,396	48,356	34,912	49,299	194,525	16,020	210,546
セグメント利益	2,007	488	3,150	7,239	1,027	13,913	281	14,194

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	13,913
「その他」の区分の利益	281
セグメント間の取引消去	113
全社費用（注1）	3,282
四半期連結損益計算書の営業利益	11,026

（注）1 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

2 「会計方針の変更等」の（有形固定資産の減価償却方法の変更）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は主に機械装置等の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しています。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、高機能繊維事業セグメントで120百万円、ポリエステル繊維事業セグメントで113百万円、化成品事業セグメントで230百万円、医薬医療事業セグメントで497百万円、それ以外で55百万円増加しており、全社費用は169百万円減少しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円10銭	6円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,030	6,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,030	6,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	983,671	984,201
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円9銭	6円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,049	319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

第145期期末配当について平成23年5月9日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

期末配当金の総額	2,952百万円
1株当たり期末配当額	3円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。